

## 令和4年度 第3回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和4年7月1日（金）14時00分～16時00分  
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A  
出席委員 10名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小藤一樹 委員、  
田名部雄一 委員、田頭順子 委員、中村一明 委員、町田直子 委員、  
村岡威伴 委員、山内文子 委員、吉田富三夫 委員  
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、大堀 主査、毛呂 主査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和4年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、次第、出席者名簿、席図、資料3「事前質問・意見一覧表」に加えまして、事前に配付いたしました、資料1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」、資料2「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」でございます。なお、資料2「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」につきましては、数値等に修正がございましたので差替えの資料をお手元に配付しておりますので、本日はこちらの資料で御説明させていただきます。また、お手元の左側に置いております灰色のファイルの中に、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冊子と、戦略の付属資料であります「令和4年度主要事業一覧」を御用意しております。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

### 【2. 委員長挨拶】

それでは、開会にあたりまして、丹羽委員長から御挨拶をお願いします。

《 丹羽委員長挨拶 》

ありがとうございました。ここから、議事に入りますので、丹羽委員長よろしく願いいたします。

### 【3. 審議案件 第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について】

#### ◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、換気のため、途中で5分間の休憩をはさむ予定にしています。

それでは審議案件に入りたいと思います。「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について」ですが、はじめに審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局：

それでは事務局より、審議の進め方について御説明いたします。

本日の審議内容は、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証となっております。効果検証は、総合戦略の4つの基本目標ごとに設定されている数値目標やK P Iの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、委員の皆様から御意見をいただく形で行います。

審議の流れでございますが、まず始めに、資料1に基づき、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について御説明させていただきます。次に、資料2に基づきまして、4つの基本目標ごとに数値目標やK P Iについて、事務局より御説明させていただきます。また、その際に、委員の皆様からいただきました事前質問等への回答について御説明いたします。

事務局からの説明後、委員の皆様から御質問や御意見をいただくという流れで進めてまいりたいと考えております。この審議を4つの基本目標ごとに行っていただきます。

なお、今回は各事業の担当課は出席いたしませんので、本日いただきました、御質問の内容によりましては、担当課に確認を行ったり、後日回答させていただいたりする場合がありますかもしれませんが、御了承いただければと思います。いただいた御意見につきましては、市役所内で共有させていただき、事業立案など、施策推進の参考とさせていただきます。御意見への対応状況につきまして、次年度の市民委員会で御報告いたします。本日の審議の進め方につきましては、以上となります。委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

では、事務局説明のとおり、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証は、数値目標やK P Iの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、委員の皆様から意見をもらう形で、検証を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局：

まず、資料1「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要」をお手元に御用意ください。1ページを御覧ください。まず「1 まち・ひと・しごと創生の趣旨」でございますが、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していく取組を推進していくことが目的となっております。

次に「2 国の動き」でございますが、平成26年9月3日にまち・ひと・しごと創生本部の設置から始まり、平成26年12月27日に、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」及び「総合戦略」を閣議決定しているところでございます。そして、令和元年12月20日にまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」(改訂版)、そして、第2期「総合戦略」を閣議決定しているところでございます。

次に、「3 地方版総合戦略等の策定」でございます。地方版総合戦略につきましては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むため、各都道府県・市町村において、遅くとも平成27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなっております。こちらは努力義務ではございますが、八戸市では平成27年10月に「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

2ページを御覧ください。第1期総合戦略での取組を継承、拡充するために引き続き国や県をはじめとする関係機関との効果的な連携により、地域創生に向けた取組を着実に推進するため、令和元年度に「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。第2期におきましても、第1章にて人口ビジョンを、第2章にて総合戦略の具体的な4つの基本目標をお示ししてございます。計画期間は令和2年度から令和6年度の5年間となっており、進行管理といたしまして、数値目標や重要業績評価指標の達成度により、有識者や市民参画のもと、毎年度効果検証を行うものとなっております。

3ページを御覧ください。3ページから7ページは人口ビジョンを記載しております。事前に資料を送付させていただいておりますので詳細な説明は省かせていただきますが、まず3ページは年少、生産年齢、老年の3区分ごとの人口割合の推計を、4ページは自然増減と社会増減の推移のグラフを、5ページは年齢階級別の社会動態、6ページにつきましては、八戸市の人口推移と将来推計のグラフを、7ページは第2期総合戦略での人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値のグラフを記載しているものでございます。

8ページを御覧ください。8ページから12ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、そして基本目標達成のために展開する施策とその重要業績評価指標(KPI)を記載しております。詳細につきましては資料2で御説明させていただきますが、基本目標1、基本目標2、基本目標3、基本目標4、この4つの基本目標について数値目標やKPIの状況を踏まえ、今後必要となる取組等について委員の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。資料1の説明については以上でございます。

なお、資料1につきまして3つの御質問と1つの御意見をいただいておりますので資

料3の2ページを御覧ください。

まず、No.1でございますが、資料1の8ページの主な重要業績評価指標についての御質問でございます。水産加工品生産額が平成29年より下がる金額設定になっているが、その理由についての御質問でございます。回答といたしまして、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定時において、漁獲高が減少し、原材料の確保が難しくなる等情勢が厳しくなる中、水産加工品生産額について過去の実績を参考とし、過去10年の平均金額を設定したものでございます。

次に、No.2でございます。資料1の11ページの主な重要業績評価指標についての御質問でございます。施策1の②「質の高い医療環境の整備」について、特に指標が設定されていない理由についての御質問でございます。回答といたしましては、KPIについては施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証する上で有効な指標を設定する必要があるものでございます。委員御指摘のとおり、施策1の②「質の高い医療環境の整備」について指標を設定していないため、検証する上で不十分だと認識しているところでございますが、策定時においては、アウトカム指標で毎年数値を把握できる適切な指標がなかったことから、現在の指標とさせていただいているところでございます。今後につきましては、委員からの御意見を踏まえ、「がん検診の受診率」や「医療従事者の確保の状況」等、当該施策のKPIとして設定が可能かどうか、指標として適切かどうかも含め、検討していきたいと考えております。

次に資料3の3ページを御覧ください。No.3でございます。資料1の12ページの主な重要業績評価指標についての御質問でございます。施策4は全般的に指標設定が乏しいが、その理由についての御質問でございます。回答といたしまして、KPIについては、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標であることから、当該施策の進捗を検証する上で有効な指標を設定する必要があります。委員御指摘のとおり、施策4は指標数が少なく、検証する上で不十分だと認識しておりますが、策定時においては、アウトカム指標で毎年数値を把握できる適切な指標がなかったことから、現在の指標とさせていただいているところでございます。今後委員からの御意見を踏まえ、八戸市美術館やブックセンターの入館者数等を当該施策のKPIとして設定が可能かどうか、指標として適切かどうかも含め、検討していきたいと考えているところでございます。

次にNo.4でございます。こちらは御意見となっております。資料1の9ページの施策2「地元とのつながりの拡大」についての御意見でございますが、御意見の内容は施策2の①「地域の魅力の情報発信の充実」について、転入超過傾向のある年代に対しての手厚い情報発信を期待するとの御意見をいただいているところでございます。回答といたしましては、20代、30代前半に対しては、SNSや動画を活用した情報の発信、首都圏でのイベントにおける移住に関する個別相談のほか、オンラインでも移住相談を受け付けているところでございます。なお、10代後半の転出者が多いことから高校、大学、専門学校の卒業生や成人式においてLINE登録を促すパンフレットを配布し、将来のUターンに繋げる取組を実施しているところでございます。説明は以上となります。

◎委員長：

ありがとうございました。ここまでで、何か御質問はございませんか。

○A委員：

資料3の2ページのNo.1ですが、水産加工品の生産額について、漁獲高が減少していることから低めの数字に設定しているということですが、輸入をして、漁獲高に関係なく、水産加工品の生産額としてはより高い数字を目指していくこともあるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局：

確かに、輸入によってKPIを高く設定するという考え方もございます。戦略の策定時において、そのような議論をされたかどうか記録を見ないと分かりませんが、当時は水揚げ高が著しく落ちているという状況を踏まえて、10年間の平均を出して設定したという経緯でございます。

現在、国において総合戦略の改訂が予定されてございますので、それに合わせて市の総合戦略も改訂することになりますので、その議論の中で今の御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。

○A委員：

資料3の3ページのNo.4について、確かに、20代から30代前半に対するPRとしては、SNSの活用やLINE登録を促す取組など、非常に頑張っていると思うのですが、資料の1の5ページのグラフを見ると、もうひとつの傾向として、60代が転入超過という傾向が出ているのですが、60代と、60代になる手前の50代に対しては、あまり積極的にPRはしないという事でしょうか。それとも回答し忘れていたのか、どちらでしょうか。

○事務局：

まず、転入超過傾向にある年代に対しての情報発信ということで、20代から30代前半のところに大きな転入超過がありますので、市ではその世代への情報発信に特に力を入れておりましたので、その部分だけの回答になっておりました。

ただ、これまでも、SNSだけではなく、広報はちのへなどの紙媒体やテレビなどのマスメディアを活用した情報発信を行っておりましたので、今後も複数の媒体を活用して全世代に情報発信をしていきたいと考えております。

◎委員長：

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。

続いて、4つの基本目標ごとに効果検証を行います。それでは基本目標1について、事務局より説明をお願いします。

## ○事務局：

それでは資料2を御覧ください。資料2は「第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標（KPI）の実績をまとめたものでございます。なお、個別の事業内容を確認する際は、主要事業一覧を御覧いただきたいと思っております。事前に資料を配付させていただいておりますので簡単に御説明させていただきます。

資料2の2ページを御覧ください。まず「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」について、御説明いたします。数値目標は、「①農業産出額」、「②八戸港水揚げ金額」、「③製造品出荷額等」、「④八戸公共職業安定所内の就職率」の4つとなっております。八戸港の水揚げ金額は減少傾向でございますが、これは主力魚種であるイカやサバの不漁ため減少しているものでございます。

次に5ページを御覧ください。「施策1 地域産業の成長・発展」の主な個別施策は、「①農水畜産業の競争力強化」、「②中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進」、「③販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」の3つで、実施している事業は合計で33事業でございます。重要業績評価指標（KPI）は、「①認定農業者数」、「②水産加工品生産額」、「③コーディネーター活用件数」、「④企業誘致件数」、「⑤八戸港コンテナ貨物取扱量」の5つとなっております。

9ページを御覧ください。「施策2 雇用・起業・事業承継の促進」についてでございます。主な個別施策は、「①雇用・就業の支援」、「②起業の促進」、「③事業承継の促進」の3つで、合計10事業となっております。重要業績評価指標（KPI）は、「①八戸市無料職業紹介所利用者数」、「②はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数」の2つとなっております。基本目標1の説明は以上でございます。

## ◎委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思っております。事務局より説明がありました、基本目標1について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

## ○B委員：

戦略を策定したのは令和元年度ということで、今のコロナ禍や原油高騰などが予想されていない状況の中で策定されたものと思っておりますが、外部環境がかなり変わってきています。

そのような中でも、地域の中小企業や小規模事業者は、事業を継続して雇用を守ることに努めているのですが、それが崩れてくると地域経済への影響が大きいと思っております。そういった意味で、今、企業がどういう課題を抱えて、それにどう取り組んでいくかというところを見極めていただいて、例えば、企業が生産性の向上に努めたり、ITやデジタルの技術を活用したり、ウィズコロナの時代を見据えた新しいビジネスモデルを作るなど、企業も様々な取組が不可欠だと思っておりますので、企業の課題に寄り添った施策をどんどん打ち出していただきたいと思いますところですので。

○事務局：

まさにコロナの影響が長引いておりまして、経済にも大きい影響を与えている状況でございます。また、先ほど話がありましたとおり、ウクライナ情勢の関係で物価と燃料費が高騰し、経済への影響がさらに大きくなっているということは、担当課からも聞いてございました。

今年度、担当課では、コロナ禍の影響からの回復のため、市の取り巻く状況等を把握・勘案・分析しながら「経済再生ビジョン」を作ることになってございますので、いただいた御意見につきましても、確実に担当課にお伝えいたしまして、今後の計画や施策に反映させるようにしたいと考えております。

○A委員：

資料2の8ページですが、「八戸港のコンテナ貨物の取扱量」について、令和7年度で48,200という、現状に比べるとかなり強気な数字を打ち出しているのですが、これは何か見通しがある数字なのでしょうか。今回の資料の中で、一番強気な数値目標を掲げていらっしゃるの、何か見通しがおありなのかなと思いました。

○事務局：

指標につきましては、コロナ禍の前に設定したもので、その当時は高い数値を目指していたものでございます。数値の設定の根拠については、確認しまして、後日御回答させていただきたいと考えております。

○A委員：

コロナ前は上昇傾向にあったということでしょうか。

○事務局：

はい、そうだと思います。

◎委員長：

他に質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

続きまして、基本目標2について事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では、「基本目標2 新しいひとの流れをつくる」について御説明いたします。11ページを御覧ください。数値目標でございますが、「①社会増減率」が数値目標になっております。

次に、展開する施策について御説明いたします。「施策1 移住・人材還流・若者定着の促進」の主な個別施策でございますが、「①移住・U I J ターンの促進」、「②高等教育機関等との連携や若者の地元定着の促進」の2つで、実施している事業は合計で9事業でございます。重要業績評価指標は、「①八戸市無料職業紹介所等におけるU I J ターン就職者数」、「②市内高等学校卒業就職者数の県内就職率」となっております。

次に、13ページを御覧ください。「施策2 地元とのつながりの拡大」ですが主な個別

施策は「①地域の魅力の情報発信の充実」、「②関係人口の創出・拡大」、「③当市を応援する企業との連携強化」の3つで、実施している事業は合計で10事業でございます。重要業績評価指標は「①八戸市公式SNSの登録者数」、「②企業版ふるさと納税件数」の2つとなっています。基本目標2の説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、基本目標2について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

○A委員：

14ページの企業版ふるさと納税件数は、延べ件数ですか。

○事務局：

はい、延べ件数でございます。

○A委員：

令和3年度の4件から令和7年度に向けては5件ということは、1件増えれば達成ということですか。もう少し増えてもいい気がします。

○事務局：

企業版ふるさと納税の制度ですが、なかなか寄附をいただくハードルが高く、実際にどのような取組をしているかといいますと、市内の企業からの寄附は本制度の対象外で、市外の企業からの寄附でなければなりませんので、市長・副市長が誘致企業の本社など、八戸にゆかりがある企業を訪問する際に、トップセールスで、まち・ひと・しごと創生の中で取り組んでいる事業等を御説明しながら進めております。件数は少ないのですが、毎年度確実に実績を積み重ねているという状況でございます。

○C委員：

KPIについて、いくつか「5年間の延べ件数」と記載されているものがあるのですが、グラフを見ると基準値の令和元年度から令和7年度までの7年間のグラフとなっています。「5年間」は何年から何年までなのでしょう。

○事務局：

計画期間の令和2年度から6年度までの5年間となります。

○C委員：

ちょっと分かりづらいように感じます。それから、グラフの作り方について、累計で表したほうがよいものと、単年度の数値で表したほうがよいものがあると思うのですが、どちらにするかの判断基準はどのようになっていますか。例えば、企業版ふるさと納税の件数であれば「1年間に1件」で表したほうがよいように感じます。「5年間で5件」というよりは毎年1件ずつ確実に件数を積み上げていくというような書き方のほうがより



分かりやすいように感じます。

○事務局：

単年度の数値か累計かということについては、「指標の定義」に記載させていただいておりましたが、分かりにくい部分もあったと思います。

企業版ふるさと納税のKPIにつきましては、「5年間の延べ件数で5件」と設定しているものでございましたので、それに合わせてグラフも延べ件数で掲載しています。KPIが単年度で設定されているものにつきましては単年度の数値で記載させていただいております。

先ほどの「5年間」は何年から何年までかということについては、令和元年度が基準値でございまして、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。令和7年度に記載している数値が目標値でございますので、ここは今後「目標値」とか「KPIの達成状況」など、より分かりやすく記載させていただきたいと思います。

○D委員：

資料の12ページですが、「八戸市無料職業紹介所等におけるUIJターン就職者数」と「市内高等学校卒業就職者の県内就職率」について、これは就職者数の数字ですが、就職してもすぐ辞める方がいます。自分に合わない、職場の雰囲気が悪いなど、様々な理由で離職する人がいます。「若年者・離職者対策事業」という事業をやられているようですが、離職者数の把握も必要かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局：

離職の関係の数値につきまして、今後、総合戦略を改訂するタイミングで検討させていただきたいと思います。離職に関する数値が把握できるかどうかも含めて検討させていただければと思います。

◎委員長：

他にはよろしいでしょうか。それでは、換気のため、休憩時間を取りたいと思います。5分後に再開しますので、14時53分までに席にお戻りくださるようよろしくお願いいたします。

《 休憩・換気 》

◎委員長：

それでは、再開いたします。基本目標3について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では、「基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」について御説明いたします。数値目標は「①合計特殊出生率」、「②人口千人あたりの出生者数」の2つとなっております。どちらも基準値から令和3年度まで減少傾向となっております。

次に16ページを御覧ください。「施策1 安心して子どもを産み育てられる環境の充

実」の主な個別施策は「①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、「②結婚の希望をかなえる施策の充実」、「③ワーク・ライフ・バランスの推進」の3つで、実施している事業は合計で33事業でございます。重要業績評価指標（KPI）は「①この地域で子育てをしたいと思う親の割合」の1つでございます。令和3年度は91.9%で、令和2年度と比べて0.8ポイント減少しているところでございます。

では、18ページを御覧ください。「施策2 女性活躍の促進、多文化共生の地域づくり」でございますが、主な個別施策は、「①女性活躍の促進」、「②多文化共生の推進」の2つで、実施している事業は合計で8事業でございます。重要業績評価指標（KPI）は、「①女性チャレンジ講座受講生数」、「②日本語講座受講者数」の2つでございます。

こちらのKPIについては、事前に御質問をいただいております。資料3の4ページのNo.6を御覧ください。いただきました御意見は、「女性活躍の促進のKPIに違和感を覚える。施策の方向性から男女平等に対する問題意識の薄さの解決が先行されるべきと考える。日本で問題となっている男性優遇意識の慣習は若い世代では薄らいで見えるが、企業や地域等には男女格差が縮まっていないところがまだまだある。市民の意識や社会の変化を反映できるような分かり易い指標も必要である」との御意見をいただいているところでございます。

回答といたしましては、委員の御指摘のとおり「女性チャレンジ講座受講数」だけでは女性活躍促進を検証する上で不十分だと認識しているところでございますが、市民の意識や社会の変化を反映出来るような指標としては、「八戸市男女共同参加基本計画」策定時の市民アンケートにおける「男は仕事、女は家庭という考え方に『同感しない』『どちらかといえば同感しない』と答えた方の比率」や、家庭生活や職場といった各分野で「男女の地位の平等感における『平等』と答えた方の比率」が想定されますが、そのアンケート調査の頻度は、男女共同参加基本計画の改定作業に合わせて5年に1度となるため、アウトカム指標で毎年数値を把握できる適切な指標がなかったことから、現在の指標となっているところでございます。今後につきましては、委員からの御意見も踏まえて適切な指標があるかどうか、設定が可能かどうか、検討していきたいと考えているところでございます。回答は以上でございます。

では、資料2の19ページを御覧ください。女性チャレンジ講座受講生数でございますが、こちらの表は累計の数値となっております。次に、下のグラフの日本語講座受講者数については、令和2年度から受講生数が大幅に減少しておりますが、これは、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン授業に切り替えたこと、また、入国制限により外国人が減少したことにより受講者が減少したためでございます。

次に、20ページを御覧ください。「施策3 誰もが活躍する地域社会の推進」でございます。主な個別施策は「①協働のまちづくりの推進、市民活動の促進」、「②高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」の2つで、実施している事業は合計で21事業でございます。次のページを御覧ください。重要業績評価指標は、「①町内会加入率」、「②シニアボランティア活動実人数」の2つでございます。シニアボランティア活動実

人数については、令和3年度はゼロとなっておりますが、理由といたしましては、令和3年度は新型コロナウイルスの影響により事業を休止したため、ゼロとなったものでございます。基本目標3の説明は以上でございます。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、基本目標3について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

○B委員：

質問ですが、17ページの「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」が90%以上ということはかなり高いのですが、「思う」と回答した方の理由を、後ほどでいいですので教えていただければと思います。また、反対に「思わない」という方の理由もあとで教えてもらえればと思います。もしかしたら、県内での就職率などと何か関連があるのかも知れません。

○事務局：

地域でこの子育てをしたいと思う親の割合については、お子さんが生まれて1歳児健診や3歳児健診にいらしていただいた親御さんに対して実施しているアンケートの設問の1つでございます。その回答の理由につきましては担当課の方に確認いたしまして、後ほど回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○E委員：

今のアンケートについて、健診に来られた親御さんにアンケートを取られているということですが、そもそも八戸に住んでいる人たちにアンケートを取っても、よっぽど嫌でない限り「思わない」とは答えないのではないかと思います。転勤族の方もいるかもしれないですが、ある意味、「選んで」ここにいる人たちです。

例えば、八戸出身で県外にいる方などを含めての数値であれば、すごく意味があると思います。八戸で子育てをしている人に聞いているアンケートなので、指標としてはなんとなく視野が狭いという感じはします。

また、全体的に、指標自体がちょっと古いように感じます。施策を検証していく上では、5年間の推移を見る必要があると思うのですが、結局5年後には指標自体が古くなってしまおうと感じます。色んな事情があると思うのですが、どこかのタイミングで指標自体を見直す仕組みなど、その考え方はどうなっていますか。

○事務局：

まず「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」について、これは行政の取組を測る1つの指標として選んだものでございましたので、御理解いただければありがたいと思います。この地域で子育てしているから高くなるということは、実際そうなのかもしれないのですが、行政の様々な施策の結果がある程度反映されている数値ということ

も考えられます。

また、市外へ転出した方々に意向を確認するとなると、現実的にどうやって抽出するのかという部分が難しいこともありますので、そこは今後検討していくことになると思います。

指標の設定についてですが、現在の戦略は第2期ですが、第1期の戦略からおそらく機械的に継続した部分もあるのかもしれませんが。今後、戦略を改訂する際には、今いただいた御意見を踏まえて、検討していきたいと思います。

#### ○F委員：

「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」について、この項目がこれからの八戸市を左右するのではと思いますので、1歳・3歳児健診と言わずに義務教育中の親達にも聞くべきだと思っています。

例えば、義務教育の中で、隣の町の給食費が無料であれば、八戸市からそちらの方に移動してしまいます。私の聞いた事例の中では、おいらせ町は子育てにやさしいからそちらにアパートを借りたという方もいます。私は八戸市がいいと思っているのですが、子育てする人には選択肢が結構あって、八戸市の人だけでも、子育てにやさしいからおいらせ町にアパートを借りたという話を聞いて、ショックを受けました。

ですので、ハード面・ソフト面について、細かくデータをとって、他の市町村に比べて欠けている部分を、マイナス面の方を重視しながら取り組んでいった方がよいのではと思います。

さらに、現在はコロナ禍でも出生率も下がっているので、手厚く分析していただきたいなと思っています。

#### ○事務局：

ただいまいただいた御意見をしっかり受け止めて対応していきたいと思います。

#### ○D委員：

17ページの「③ワーク・ライフ・バランスの推進」について、4事業が載っているのですが、企業が入ってやっている事業はないですか。

#### ○事務局：

こちらの4事業ですが、まず、男女共同参画意識啓発講演会開催事業でございますが、毎年10月に、市民大学講座と合同で、広く市民等を対象に男女共同参画の意識啓発のために講演会を開催しているものでございます。

教育関係者等研修会開催事業は小・中学校の先生方を対象に、男女共同参画に関する研修会を実施しているものでございます。

3番目の男女共同参画意識啓発事業は、中心街のホコテンの際にブースを出して啓発を行っている事業でございます。

最後の男女共同参画情報発信事業は、男女共同参画の情報誌の「WITH YOU」の発行や、市のホームページでの情報発信を行っている事業です。また、事業者向けの広報誌等に

啓発記事を掲載することにも取り組んでおります。

○A委員：

ここで今、女性の活躍の話が出てきましたので、12ページに戻るのですが、市内の高校の卒業生の県内就職率について、男女ごとの数値を出せますか。男女ごとのデータが出せるといいかなと思います。

○事務局：

そのようなデータが入手できるかどうかも含めて、検討させていただければと思います。

○A委員：

県内とか市内に就職してくれないことには、なかなか基本目標3も伸びていかないと思います。

◎委員長：

他になにかございますか。よろしいでしょうか。

では、基本目標4について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

では、「基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる」について御説明いたします。22ページを御覧ください。

まず、数値目標は「①平均寿命（全国平均との差）」でございますが、男性・女性それぞれの目標値を記載しております。次に「②都市機能誘導区域の地価公示価格」について、中心街・田向・八戸駅周辺の目標値を記載しております。

次のページを御覧ください。「施策1 地域における安心確立」の主な個別の施策は、「①健康寿命の延伸に向けた施策の充実」、「②質の高い医療環境の整備」、「③防災力の強化」の3つで、実施している事業は合計で39事業でございます。

次に、25ページを御覧ください。重要業績評価指標（KPI）は「①認知症サポーター数」、「②災害時要援護者支援に関する協定の締結数」、「③自主防災組織の活動カバー率（活動範囲の世帯数の割合）」となっております。

こちらの重要業績評価指標について、事前に御質問をいただいております。資料3の4ページを御覧ください。No.5の質問でございますが、認知症サポーターの役割、実際の活動、サポーターのフォローについて教えてほしいとの御質問です。

回答といたしましては、認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域で認知症の人やその家族を手助けする役割があり、厚生労働省が推進する認知症施策の一環として、全国で養成講座が開催されているところでございます。

実際の活動としては地域住民をはじめ、銀行員やコンビニ店員等、企業の職員がこの認知症サポーター養成講座を受講し、認知症の人の見守りや困った時の相談窓口の紹介等の対応方法を学ぶことで、地域での認知症の人やその家族への支援につながっております。

加えて、認知症の人やその家族のニーズにさらに合った支援につながるよう、本市ではボランティア活動の関心が高い認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、介護予防センターで実施している認知症カフェで話し相手や見守り等の活動を通じて、認知症の理解を深める支援を実施しているものでございます。

では、資料2の27ページを御覧ください。次に「施策2 拠点機能の強化と広域連携の推進」でございます。主な個別施策は「①交通ネットワークの充実」、「②広域連携の推進」、「③コンパクトシティの推進、空き家・空き店舗対策の強化」の3つで、実施している事業は合計で29事業でございます。

重要業績評価指標は「①連携中枢都市圏における連携事業数」、「②空き店舗・空き地率」、「③空き家バンクの登録物件の成約件数」でございます。空き店舗・空き地率につきましては、令和4年度は令和3年度と比べて4ポイントほど上昇しているものでございます。なお、空き家バンクの登録物件の成約件数につきましては、累計ではなく1年間ごとの数値になっております。

では、次に30ページを御覧ください。「施策3 観光地域づくり・ブランディングの推進」についてでございます。主な個別施策は、「①観光ブランドの強化と誘客の推進」、「②観光客の受入態勢の整備」、「③文化財等の保存・活用による地域活性化」の3つで、実施している事業は合計で17事業でございます。

次に、31ページを御覧ください。重要業績評価指標（KPI）が「①宿泊者数」、「②宿泊者観光消費額」の2つでございます。

次に、32ページを御覧ください。「施策4 時代にあった個性あふれる地域の形成」でございます。主な個別施策は、「①アートのまちづくり・本のまち八戸の推進」、「②スポーツ・健康まちづくりの推進」、「③中心市街地活性化、陸奥湊駅前地区活性化の推進」、「④地方創生SDGsの推進」、「⑤Society5.0に向けた未来技術の活用による生産性向上と新たな産業の創出」の5つで、実施している事業は合計で34事業でございます。

重要業績評価指標（KPI）は、「①市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数（1試合平均）」、「②中心市街地の歩行者通行量」の2つで、どちらのKPIも新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度と比べると低い数値になっております。基本目標4の説明は以上でございます。

#### ◎委員長：

ありがとうございました。それでは、効果検証を行いたいと思います。事務局より説明がありました、基本目標4について、数値目標やKPIの達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取組などについて、御質問や御意見をお願いいたします。

#### ○A委員：

31ページの宿泊者数のグラフについて、令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があると思うのですが、新型コロナウイルス陽性者のホテル療養も含む数値なのでしょうか。

○事務局：

この数値はV I S I Tはちのへが集計しているもので、25施設の合計になっておりますが、新型コロナウイルス陽性者のホテル療養については、含まれていないと理解しております。療養者用のホテルは貸し切りとなっており、そのホテルについては貸し切りの期間は集計には含まれていないと理解しております。

○F委員：

25ページの認知症サポーター数について、年齢層的にはどこの年齢層が多いでしょうか。

○事務局：

受講者の年齢層についてですが、担当課に確認させていただいて回答させていただければと思います。

○F委員：

何歳以上などの決まりはあるのですか。

○事務局：

年齢制限はありません。市の職員も受講しているのですが、新採用の職員から課長級以下くらいの職員が受講しています。受講者の年齢層についてですが、担当課に確認させていただいて回答させていただきます。

○F委員：

すいません、年齢層と言ったのですが、少し前に戻って21ページのシニアボランティアというところにも関わってくるのかなと思いました。令和3年度のシニアボランティア活動人数がゼロになっているのですが、シニアでもまだまだ活動したいという方もいると思います。やりがいのあるボランティアに率先して取り組みたいという人をどんどん増やすことで、この認知症サポーターのほうにも結びついてくるのではないかと思ったものですから質問してみました。ありがとうございます。

○事務局：

シニアボランティアについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、この事業自体を休止したため、実績がゼロになっているものでございます。そのため、コロナが収束して、通常为社会経済活動が再開した際には、しっかり実績を出せるものと考えております。

○F委員：

このシニアボランティア活動はどのような活動内容になっていますか。

○事務局：

活動内容についても、後ほど確認して回答したいと思います。

○G委員：

28 ページの空き店舗・空き地率について、これは平成 30 年度から令和 3 年度まで 12.1%となっていて、令和 4 年で 16.4%に上がっているのですが、市では中心商店街でどこが空いているかということ把握しているのですか。

○事務局：

年に 1 回、中心市街地の三日町、十三日町エリアの路面店を目視で調査して、空き店舗・空き地率を出しております。

○G委員：

何店舗あって、そのうち何店舗空いているという形を出しているのですか。

○事務局：

テナントの 1 階部分について調査して、空いている部分の割合を出しております。

○G委員：

10 ページに、はちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業した件数が掲載されていて、毎年 35 件、36 件とコンスタントに起業されていると思うのですが、空き店舗率はほとんど変わっていません。令和 4 年は三春屋が空いたことで、空き店舗率がぐんと増えたのですか。それともコロナの影響で空いたのでしょうか。

○事務局：

まず 10 ページの創業・事業承継サポートセンターでの起業件数ですが、こちらは中心街での起業・創業に限った件数ではございませんので、28 ページの空き店舗率とはリンクしないものでございます。また、令和 4 年度の空き店舗・空き地率が増えているのはコロナの影響によるものと認識しております。調査は 2 月に行っておりますので、三春屋の閉店によって令和 4 年の数字が上がったのではなく、それ以外の要因と理解しております。

○E委員：

30 ページの「観光地域づくり・ブランディングの推進」についてですが、一意見として、施策の方向性に「文化財の保存・活用による地域活性化を図ります」とありますが、お祭りを文化財として捉え、そういう意味で保存・活用して地域づくりに活かすという意味だとは思いますが、特に今はコロナ禍になり、お祭りやイベントなどが中止になっている中、通年で集客できるような観光地域づくりとかコンテンツ開発というのがずっと言われてきていますが、そういった視点に欠けているという感じがします。

①②③と個別施策の事業がそれぞれありますが、通年での観光コンテンツを見せていく、ブランディングしていくという観光地域づくりをしていくのであれば、これらの事業は、それに結び付きにくいものが多いなという印象があります。ですので、このような意見もあるということで、今後、また検討していただければと思います。



### ○D委員：

三社大祭を見に来た人がリピーターになって毎年来ており、私の昔の友人も10人ぐらい来られまして、次の年は倍になって20人ぐらい来て、案内するのが大変だったという経験もあるのですが、それだけ三社大祭の山車は「見たことがない山車だ」と感動して帰っていきます。それを青森に置き換えますと、ねぶたの家ワ・ラッセがあるのですが、山車が4台ぐらい展示されていて、体験もできるというような体験型の施設です。八戸だとユートリーに山車が飾ってあって、あれを見ると「すごい山車だね」と言います。東北四大祭りとか五大祭りとか色々あるのですけれども、なぜ、八戸の三社大祭が外れているのかというような寂しい思いもするのですけれども。来た人が「すごいな」と言うような、手作りの山車で、感動していただけるようなものなので、もうちょっと観光客を呼ぶというのではなくて、山車をどう見てもらうかというような方向で考えていった方が良いのではないのでしょうか。ねぶたの家ワ・ラッセのようなところではなくても、例えば観光施設のようなものを作るとか。美術館を作ってしまったので、美術館には山車を入れるわけにはいかないでしょうから、そういったものを作ると、通年での観光にも繋がっていくのかなと思います。

### ○事務局：

三社大祭の山車を通年でということですが、どの施設に入れるのかという部分も含めて、まずは御意見として伺いたしまして、今後検討させてもらえればと思います。

### ○H委員：

ユートリーを見ていると観光客の方が写真を撮っています。ただ撮っているだけで終わって、ねぶたの家ワ・ラッセみたいにハネトが実演するとかそういうこともなく、ただ展示してあるだけなので、おっしゃるとおりつまらないと思います。あそこにボランティアの解説者がいればまた違うと思いますし、えんぶりもリピーターが多くて、写真撮影に行くとかかなりの方が来ているというのが実感としてあります。ですからユートリーの山車だけではなく、えんぶりのことももっと前面に出していただければいいなと思います。他にはない、本当にいいお祭りだと思いますので。ユートリーをそのまま活用するのであれば、ボランティアを募集して、説明してくれる人がいて、というふうにしていけば予算が少ない中でもやれるのではないのかなと想像します。

### ○事務局：

三社大祭だけではなく、えんぶりも含めてということで、PRに関する市の施策としますと、三社大祭、えんぶり、それ以外の様々な市の魅力をはっちの中に凝縮した形で展示していて、ボランティアガイドが説明を行っています。今の御意見について、駅の方での展開も含め、今後検討してまいりたいと思います。

### ◎委員長：

他にはよろしいでしょうか。以上で本日の審議は終了となりますが、最後に全体を通しての御意見や言い忘れたことがあれば、御発言をしていただきたいと思います。何か

ございませんか。

○H委員：

昨日、青森銀行に置いてあった研究所の論説を読んでいたのですが、その中で人口の推移のことについて述べてあって、あと数年後に自然減少する数と増加の数が、だんだん亡くなる人の数が横ばいになっていくというか、正確には覚えていないのですが、その年度を過ぎれば、いかに子育てに力をかけるかということが重要になってくるというような内容でした。

若い人たちは他の町村と比較してお金がかからないところに行ってしまうことがあって、知人の話を聞いていると、うちの娘は「八戸に戻ってきたいとは思わない」と言っているといいます。なぜかという、その市では医療費が高学年まで無料なのだそうです。子どもが病気にかかるのは小さい頃が多いですし、それから高学年になると結構大きな病気をするので、そうした時の医療費の補助が大きいから、八戸市には絶対に戻ってきたいとは思わない、そういう部分ではすごい八戸市は不親切だということです。言われてすごいショックだったそうです。

なので、若い人たちはシビアに他の市町村や他県との比較をしていて、その中で自分が子育てするのにいかに負担にならないかというのを見ているのだというのを実感したことが何回かあります。また、昨日読んだ青銀の研究所の論説で、やはりこれから子育てに力を入れていかないと人口の増加には結びついていかないよということで、その辺の意識をちょっと大きく持っていただけたらなと思います。

○事務局：

子育て世代に対する事業は、これからというか以前から重要で、これから更に重要になってくるというのは、我々も同じ認識であります。

医療費の話が出ましたが、都市間競争で、医療費を出すことで人口を奪い合うことは、市町村の施策としてどうなのかなと思ったりすることもありますので、それはどちらかというとな本来、国にしっかりケアをしていただく部分もあるのかなと考えております。

例えば、医療費の補助が終わったとたん転出してしまっは、結局変わりませんので、そういう意味では八戸の魅力をどう上げていくかということに立ち返っていくことになると思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略も含め、全体として八戸の魅力をどう作っていくかという部分が必要になってくると思いますので、今いただいた御意見を含め、いずれにしても子育てに対してしっかり事業展開していくということが必要になってくると思っています。

○D委員：

お願いですけれども、24 ページに防災力の強化、23 事業とあります。ここに消防団員加入促進事業とあるのですけれども、私も実は消防団員です。やはり若手が入ってこない。団員が少なくなってくると消防の屯所が閉鎖になるのです。屯所を維持するためには人数が決まっています、それ以下になるとその屯所はもう運営できなくなるので、

近くの屯所と合併という形になるのです。

今まであった屯所がなくなるということは、その地区で火事が起きた時に、消防車が来る前に予備消火を我々がやらなければならないのですけれども、予備消火が間に合わなくなる。ボヤで済むものが半焼になってしまう。

また、ポンプ車には大きい物と小さい物があります。その地区に合ったもの、袋小路みたいな小さい路地が沢山ある地区には小さい可搬型のポンプが配備されています。一般的には大きいポンプ車が配備されていますから、そういった地区の屯所を維持できなくなって合併となってしまうと、その地区でもし災害とか火災が起きた時に重要な問題に繋がっていくと考えますので、せつかく防災力の強化の 23 事業の中に消防団員加入促進事業がありますので、これをぜひ推進していただいて、力を入れて災害に備えるというようなお願いを最後にしていきたいと思います。

#### ○F 委員：

観光というかお祭りのことなのですが、ちょっとずれるかもしれないんですけど、ある会議の中で、青森・弘前はねぶたとかねぶたをやるのに、なんで八戸は三社大祭をやるんだろうという話になりました。その際に、ねぶた師が山車を作るねぶた祭りとは違い、三社大祭の山車は地域のみんが携わって作るものだから、密を避けることが難しいため、山車行列はやらないんですよと役所の方がお答えになってくださいました。私はたまたまその会議に行って、ああそうなんだと納得できたのですが、理由を知らない市民の人は、どうしてないんだろうと思っている人が多いと思います。

#### ○D 委員：

あれはですね、山車の運行の山車振興会というのがあるのですけれども、三社大祭は神社の祭りなので、宮司がやらないと言うとできないのです。山車の前に必ず宮司が馬に乗って行きますよね。あの上に山車の運行なのです。ですから、山車振興会の方でやると言っても、神社の方と擦り合わせをしないとできないのです。ねぶたとは祭りの趣旨が違うんですよね。私は吹上の山車組にいますので、参考になれば。

#### ○H 委員：

知れてよかったです。八戸だけないのは寂しいなって思いました。もうちょっと市民にそこらへんをPRしていただいた方が。

#### ○D 委員：

ねぶたは去年と同じように運行をしないと思うのですよ。アスパムの所に山車を置いて、そのまま展示するという話は聞いています。なので、八戸も展示するようなことをやればいいのでしょうかけれども、決定をかなり早くしないと山車はできません。前の年から題材を決めて、正月明けたら解体をし始めて土台を作っていくので、1 か月前にやるよと言っても、絶対に作れないです。なので、ちょっと難しさがあるのかなと思いますね。

### ○A委員：

昨年、三社大祭は中止になりましたが、吹上のパークホテルで、吹上山車組だけはやっていたよな。

### ○D委員：

あれはパークホテルさんと吹上山車との地域密着事業としてやらせていただいています。パークホテルさんから頼まれて毎年やっているのですが、本来だったら山車を入れるのですが、ミニ山車を作って、それを持って行ってお囃子をしました。そうしないと山車を引く引き子が年々減ってきてまして、大学や高校のラグビー部の力のある人達をボランティアで集めて、鍛冶町の坂を押してもらったりしているので、地域により根付かせていかないと、やはりその親の方たちにも、理解してもらえないだろうし、子どもたちも面白って来てくれるような雰囲気をちょっと作ってあげないとなかなか難しいですね。

### ○H委員：

7月になると市役所の前で練習をしている子どもさんたちの笛の音とかが聞こえてこないというのが寂しいですよ。練習をしている様子というのも観光の一つになるのではないかなとも思うのですが、音が聞こえないというのはとっても寂しいですよ。

### ◎委員長：

他にはよろしいでしょうか。では、これで終了ということで、もしまだ御意見があれば個別にどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

## 【5. その他】

### ◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

### ○事務局：

事務局から、第4回委員会の開催について御案内いたします。今回は、8月9日(火)午後2時から、会場は本日と同じこちらの本館4階会議室Aで開催し、「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」を予定しております。近くなりましたら、開催案内の文書と会議資料をお送りする予定としておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、本日お配りしている資料のうち、ファイルに綴じている第7次八戸市総合計画などの冊子につきましては、次回以降も必要となります。そのままお席に置いておかれましてもかまいませんし、お持ち帰りいただき、次回の会議に向けて内容を御確認いただいてもかまいません。なお、お持ち帰りになられた場合は、次回の会議の際に忘れずにお持ちくださるよう、お願ひいたします。事務局からは以上です。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「第7次八戸市総合計画の実施状況に関する審議」を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【6. 閉会】

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「令和4年度第3回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。